

邑南町再エネ最大限導入計画策定業務公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

政府が国内の二酸化炭素の排出を 2050 年までに全体として実質ゼロにする目標を表明し、脱炭素社会への移行が本格的に始まっている。本町においても本年「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」を表明したが、単に二酸化炭素の排出抑制を制約と捉えるのではなく、今後の経済成長の足掛かりと位置づけ、環境と経済を両立した住みよい邑南町まちづくりを目指し、取り組んでいくこととしている。

環境と経済の両立に向け、エネルギーの地産地消と地域内経済循環を推進していくとともに、脱炭素社会の実現に向けた具体的戦略が必要不可欠であると認識している。

本業務では、2050年脱炭素社会の実現に向け、邑南町の地域特性や再エネの導入ポテンシャル等に関する調査・分析を行い、関係機関と調整の上、具体的目標や戦略策定に関する検討・提案を行う。

2. 委託期間

本業務委託期間は、契約締結日から令和4年1月31日までとする。

3. 業務上限金額

9,999,000円（消費税及び地方消費税を含む）

4. 事業内容

邑南町再エネ最大限導入計画策定業務委託事業仕様書（以下、「仕様書」という。）に記載のとおり。

5. 守秘義務

受託者は、業務委託の履行により知り得た一切の情報を第三者に提供若しくは漏らし、又は委託業務の履行以外の目的に使用してはならない。また、契約が終了又は解除された後においても同様とする。

委託業務を処理するため個人情報を取り扱う場合、「個人情報等の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。

6. 提案内容

- (1) 基礎情報の収集方法について
- (2) 現状分析の方法について
- (3) 脱炭素ロードマップの構成イメージについて
- (4) ビジネスモデル検討の方法について
- (5) 業務実施体制について（人員配置）
- (6) 業務スケジュール

7. 公募方法

公募型プロポーザル方式

8. プロポーザルの参加資格

提案者は、次に掲げる要件の全てに該当する者とする。

- (1) 島根県内に事業所（本店・支店を問わない）を有する者。
- (2) ア 2019・2020年度邑南町競争入札等有資格業者名簿に登録されている者。
イ 令和3年7月28日までに入札資格の随時審査を受けた者。
- (3) 次の内容を深く理解し、真摯に取り組む者。
ア 邑南町再エネ最大限導入計画策定業務公募型プロポーザル実施要領（以下、「実施要領」という。）
イ 邑南町ゼロカーボンシティ宣言
ウ 邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020（以下、「総合戦略」という。）
- (4) 過去5年以内に地方公共団体が発注する「再生可能エネルギーに関する導入可能性調査業務や設計業務」及び「環境基本計画や地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の脱炭素に関する地域計画作成業務」の受注実績を2件以上有すること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者。
- (6) 邑南町から指名停止を現に受けていない者。
- (7) 市町村税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（構成手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者

を除く。)でない者。

(9) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に関わる必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、該当相手方と契約を締結したと認められるとき。

(10) 提案者は、本業務に対し専門分野について協力者を仰ぐことができる。ただし、この協力者は、8. プロポーザルの参加資格の(3)から(9)の要件を満たしていることとし、各資格要件にかかわらず本プロポーザルに提案者として参加しないものとする。

9. 公募型プロポーザルの実施スケジュール

(1) 募集及び選定スケジュール

ア 公告 令和3年7月21日(水)

公告は邑南町ホームページ、防災行政無線放送、おおなんケーブルテレビ行政文字放送及び本庁・各支所掲示板による。

イ 実施要領配布 令和3年7月21日(水)

ウ 質疑の受付期限 令和3年7月28日(水) 17時【必着】

エ 質疑の回答 令和3年7月30日(金)

オ 参加申込書の提出期限 令和3年7月28日(水) 17時【必着】

カ 企画提案書の提出期限 令和3年8月23日(月) 17時【必着】

- キ 書類選考（一次審査） 令和3年8月24日（火）
ク プレゼンテーション（二次審査） 令和3年8月下旬【一次審査通過者に別途通知】
ケ 選定結果の通知・公表 令和3年8月下旬

(2) 参加手続き

ア 参加申込

本プロポーザルに参加の意思のある者は、書面により、持参又は郵送で、以下の通り参加申込をすること。参加申込後に参加を辞退する場合は、参加辞退届を提出すること。

①参加申込に係る提出書類

- ・参加申込：参加申込書（様式1）
- ・参加申込後の辞退：参加辞退届（様式2）

②提出期限：令和3年7月28日（水） 17時【必着】

③提出方法：持参又は郵送（書留等）

④提出先：邑南町役場地域みらい課

イ 質問の受付

本件に関する質問の受付及び回答は次のとおりとする。

①質問方法：電子メール（任意様式）で以下のメールアドレスへ送付。

電子メールの件名：「邑南町再エネ最大限導入計画策定事業公募に関する質問（会社名）」

本文：質問内容の他、会社名、住所及び担当者名を明記。

メールアドレス：mirai@town-ohnan.jp

②質問内容：提案書作成、提出に必要な事項に限るものとし、評価及び審査に係る質問は受け付けない。

③回答方法：邑南町ホームページに質問とそれに対する回答を掲載する。

ウ 企画提案書

①提出部数：10部

②添付資料

- ・会社概要（パンフレット等）
- ・法人登記簿謄本 1部（3ヵ月以内に発行されたもの、写し可）
- ・印鑑証明書 1部
- ・直近年度の納税証明 各1部（提出日から3ヵ月以内に発行されたもの、写し可）
 - a) 法人税（国税）並びに消費税及び地方消費税の完納証明

- b) 都道府県税の完納を証明する書類
- c) 市町村税の完納を証明する書類
- ・直近年度の決算の財務諸表の写し 各1部
 - a) 貸借対照表
 - b) 損益計算書
 - c) 株主資本等変動計算書
- ・業務実績 1部（様式任意）

過去5年間に官公庁を対象に受託した二酸化炭素排出抑制に資する調査、検討又は計画の策定業務の事業実績を記載すること。成果品での代替可

- ・見積書
 - 企画提案内容に示された業務に係る経費の積算内訳（数量を含む）を明記すること

10. 公募型プロポーザルの実施

「邑南町再エネ最大限導入計画策定業務公募型プロポーザル選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置し、プレゼンテーションを次のとおり実施して、事業受託候補者を選定する。

- ・プレゼンテーションは、Zoomによるオンライン形式で行う。
- ・プレゼンテーションの発表者は3名以内とする。
- ・提案者が使用するパソコンのネット環境は提案者が準備すること。
- ・提案者は、事前にZoomのアプリケーションをインストールしておくこと。
- ・回線利用料や機器に係る費用については、提案者で負担すること。
- ・審査を実施する際のZoomへの招待は事務局から前日までにメールにて行う。
- ・指定時刻よりZoomに入り、接続環境確認後、プレゼンを開始する。
- ・プレゼンテーションの時間は、30分以内とし、その後15分程度の質疑を行う。
- ・プレゼンテーション資料（提案書）は、Zoomによるオンラインで共有し提示すること。

11. 審査

(1) 審査方法

邑南町が別に定める選定委員会により審査を実施する。

(2) 評価項目及び配点

審査項目	審査事項	配点
業務目的の理解 (20)	事業の目的、内容を理解しているか	10
	目標設定において、本町の地域の特性を理解した上で想定できているか	10
運営能力 (40)	業務実施体制（人員配置）は明確かつ妥当か	10
	事業実施スケジュールは妥当か	10
	役割分担が明確にされているか	10
	同様の業務委託の実績があり、業務を適切に実行できているか	10
調査手法 (70)	十分な基礎情報が収集できる方法が提案されているか	10
	適切に現状把握できる方法が提案されているか	10
	温室効果ガス排出量の将来推計について、算定方法は効果的で適切な方法か。また、複数のパターンで行うものとなっているか。	20
	業務責任者・業務担当者の管理能力及びコミュニケーション能力	10
	ビジネスモデルの実現可能性を裏付ける十分な調査方法が提案されているか	20
プレゼンテーション (20)	本事業に対する取り組み姿勢、意欲、事業者としての信頼性、適合性があるか	10
	分かりやすい説明内容及び資料の内容であるか	10
合計		150